

令和6年
1月

とちぎ
経協
Tochigi
Employers'
Association

NO.497



▲県北地域会員交流会

〈目次〉

会長年頭挨拶	1
年頭所感	2
北関東三県経営者協会交流会	15
栃木労働局からの周知・広報依頼	16
年賀名刺交換会	17
マイナビレポート	23
最近の労働判例から NO.68	24
会員消息・業務日誌	28
Eメール登録のご案内	29
法律・労務・税務相談のお知らせ	30

栃木県経営者協会



新年のご挨拶

会長 青木 勲

北関東総合警備保障株式会社
代表取締役会長

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

旧年中は、本会の運営に深いご理解と格別なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に移行し、令和2年2月のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」により新型コロナが国内に拡散して以来、実に3年4か月振りに日常生活を取り戻せた年でした。これにより消費の回復、設備投資の伸び、インバウンドの復活等により、景気は緩やかに回復しています。しかし、令和4年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻は未だ終結の見通しが立たず、昨年10月7日ハマスによる突然のイスラエル攻撃に始まった中東のパレスチナ問題も世界を混乱に招く要因となっています。このような状況の中、当協会の活動も常設委員会、教育事業等を中心に本格的な活動に戻りました。

ところで、昨年は日光市で「男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催されました。日本で初開催となる大臣会合で当協会からも推進協議会の委員を推薦し、成功に向けて協力してまいりました。女性活躍推進は、単に労働力確保の観点だけでなく、DX（デジタル化）とGX（脱炭素）推進に伴う産業構造の変革に対応していくための重要な要素となっています。持続的な成長の実現には、労働生産性の向上とともに、女性のみならず外国人・若年者・高齢者・障害者等の労働参加率の上昇と処遇等の質的改

善が不可欠であり、企業は、多様な人材を受け入れ、働き手一人ひとりの個性や強みを最大限発揮できるよう、人権の尊重と公正性・公平性を浸透させていくことが求められています。

昨今、社会課題として企業に求められているもう一つは、環境問題への対応であります。

地球温暖化防止のための温室効果ガス削減は世界共通の課題であり、すべての業界において、企業規模に関わらず、環境に配慮し、省エネを意識した経営が求められています。

サプライチェーン全体で温室効果ガス削減を目標としている大手企業からは、下請けや孫請け企業に対してまでCO2削減の要請がきております。このように、脱炭素の取組は、避けて通れない課題となっています。当会としても、このような社会課題に対応すべく、会員の皆様に少しでもお役に立てるよう活動してまいります。

昭和24年設立以来、「人」を教育し、「人」との交流の場を作り、「人」の問題を解決することを中心に活動してまいりました。長きにわたり活動を継続できたのも、ひとえに協会役員、会員の皆様、そして栃木県、栃木労働局はじめ関係各位のご支援ご協力の賜物であると、厚く御礼申し上げます。今年も、行政や地域社会等とのネットワークを強化し、協力関係を維持しながら迅速かつ丁寧に会員の皆様のお役に立てるよう活動してまいります。より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝とご活躍、併せて会員各位の更なるご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



官民連携でデフレから完全脱却し、 「成長と分配の好循環」を実現する —経団連会長新年メッセージ—

十倉 雅和

(一社)日本経済団体連合会
会長

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

コロナ禍を乗り越えた今、日本経済は、企業の強い設備投資マインド、継続的な賃金上げのモメンタム、消費の拡大などに支えられ、長きにわたる低迷から脱する明るい上向きの力が生じている。2024年は官民が連携して経済のダイナミズムを取り戻し、30年来のデフレからの完全脱却を実現する歴史的な転換の年としたい。

カギとなるのは、生態系の崩壊や格差の拡大・固定化・再生産といった、我々が直面する深刻で複雑な社会課題の解決を通じた、持続的な経済成長の実現である。これまで経団連会長として、「持続可能な資本主義」の実践を目指し、企業自らが「成長と分配の好循環」をけん引すべく取り組んできた。引き続き、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)、スタートアップ振興等を柱に、イノベーション創出、生産性向上、産業競争力強化を通じた力強い成長の実現を目指す。

分配の観点からは格差問題の解決に向けて、多くの人々が豊かさを実感し希望がかなえられるよう「分厚い中間層」の形成に取り組む。そのためには、「マクロ経済政策」「社会保障・税制」「労働政策」の3つの政策分野について、官民連携の下、全体感をもって一体的に取り組むことが肝要である。とりわけ現役世代の将来不安を払拭するために、公平・公正で安心な全世代型社会保障・税制の構築が急務である。構造的な賃金上げの実現に向けて、30年ぶりとなる高水準を記録した昨年以上の熱量と決意で取り組

んでいく。

世界に目を転じれば、国際情勢がますます混乱を深める中、わが国が果たすべき役割は大きい。経団連は民間経済外交を推進し、自由で開かれた国際経済秩序の再構築を働きかける。開幕まで500日を切った2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げている。コロナ禍を経験し、世界各地で紛争・戦争が続く今こそ、生命の尊さと連携の大切さをわが国から世界に発信すべく尽力してまいりたい。

今日ほど官と民の連携が求められる時代はない。経団連は政府と力を合わせて成長と分配の好循環の実現に取り組んでいく。会員の皆様のご理解と一層のご支援をお願い申し上げます。

以上





副会長

黒本 淳之介株式会社栃木銀行
取締役頭取**新年の抱負**

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻が終息しないなか、イスラエルとパレスチナの紛争も勃発し、エネルギー・原材料価格の高騰が依然として続き、世界経済に影響を与えました。

一方、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによる経済活動の再開や日経平均株価がバブル以来の最高値を記録するなど活況な場面も見られた半面、急速な為替変動などが影響し物価上昇により家計負担が増加するなど厳しい一面もありました。

そのような中、栃木県内においてはLRTの開通をはじめ活気を取り戻しつつあり、観光地においてもインバウンドの効果が表れ、地域の成長を垣間見ることが出来ました。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少など経済ならびに地域社会を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、それらを克服すべく「持続可能な地域社会づくりに貢献する」ことが私たち地域金融機関の絶対的使命であると位置づけ、栃木銀行グループは一丸となって取り組ん参ります。

結びに、栃木県経済の更なる進展と会員企業の皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



副会長

松下 正直株式会社足利銀行
取締役会長**「新年の抱負」**

新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては爽やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中に賜りましたご厚誼に対し、心より御礼申し上げます。

さて、昨年の経営環境を振り返りますと、ロシアウクライナ戦をはじめ、直近では中東パレスチナ問題が再び勃発するなど地政学リスクが非常に高まっています。国内経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進みつつある一方、資源高や円安による輸入物価の上昇を主因としたインフレにより、家計・企業への負担が強まっています。

このような時代の中、経営者の皆さまは、生産年齢人口の減少等による人手不足、業務効率化のためのDX推進、カーボンニュートラルに向けた対応など、様々な経営課題に日々奮闘されていることと存じます。

弊行では、2030年の長期ビジョンにおける目指す姿を「地域とともにあゆむ価値創造グループ」と定め、預金・貸出、コンサルティングといった従来のコアビジネスを磨きつつ、新たな事業にも果敢に挑戦しているところです。

本年も、円滑な金融サービスの提供は勿論のこと、多様化・複雑化する皆さまの経営課題に寄り添い、ひとつひとつ解決していくことで、皆さまとともに成長してまいります。より一層のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副会長

横山 浩樹

アキレス株式会社
常務取締役

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、原材料価格、エネルギーコストや物流費などが過去にないレベルで高騰し、当社の業績にも大きく影響を及ぼしました。その製造コスト上昇の状況は、今後も続くことも予測されることであり、引き続き、価格戦略、すべてのプロセスでの無駄の排除、市場の変化を捉えた新商品開発などを柱に、当社のプラスチック加工技術をコアとし、新たな市場へと挑戦を進めていきます。

現在当社では、「防災事業」を大きな柱のひとつとするべく注力しています。年々激甚化・頻発化する風水害や、今後発生が懸念される大地震等に備え、救助ボートやエアートントなどの災害対策製品を軸に、新製品の開発も加速させ、高い社会性を有する事業として成長、拡大してまいり所存です。このような事業展開の中で、弊社自らも社会的責任を積極的に果たし、地域防災に貢献できますよう努めてまいります。

当社の製品とサービスがお客様の困りごとや社会的課題を解決することで、笑顔が増えやがて社会にあふれることを目指したいと思っています。そのためにも、全従業員がお互いを尊重し、皆が使命感を持って笑顔で業務に取り組む企業文化を醸成し、安全で安心な職場づくりを推進していきます。

結びに、栃木県経済の更なる発展と会員企業の皆様方の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願い申し上げます。



副会長

小林 幹央

レオン自動機株式会社
代表取締役社長

年頭所感

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和・解除に向けた動きから、県内各地でも多くのイベントがコロナ禍以前の規模で開催され、街にも活気が戻ってまいりました。また、人口減少や脱炭素等への対抗策として、ネットワーク型コンパクトシティ構想の基軸となるLRTが開業するなど、新たな時代に向けて動き出しております。

食品業界は、食品ロス削減や食の安全、生産コストの高騰や慢性的な人手不足といった多くの課題に直面しております。当社におきましては、食品にかかわる社会課題の解決のため、生産工程の負担を減らし、生産性向上をめざす食品工場「スマートファクトリー」を初めとした新しい技術開発に取り組んでまいります。

昨年当社は新中期経営計画をスタートいたしました。社員一同、社是「存在理由のある企業たらん」のもと、社会に必要とされる会社として一層社業に邁進する所存であります。

本年も引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、会員企業の皆様のご多幸ご健勝をお祈り申し上げます。



副会長

市川 裕一

富士通株式会社 小山工場
工場長

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。2024年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は、国際情勢の緊張やエネルギー資源の高騰、気候変動など世界規模での続く課題を抱える中ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の分類が見直された事もあり、制限された多くのイベントが復活し、活気を取り戻す年になったと思います。

そして本年は、明るい未来に向けてより力強く取組んでいくべき大切な年として捉えており、弊社におきましては『持続的な成長をする為に必要不可欠な貢献分野』を、全社の共通課題として設定致しました。

その分野が、「1. 地球環境問題の解決」、「2. デジタル社会の発展」、「3. 人々のウェルビーイングの向上」の3つです。これらを経営課題に据え、解決に貢献する事で、2030年に向け『ネットポジティブを実現するテクノロジーカンパニーになる』ことをビジョンとしております。壮大なビジョンにはなりますが、栃木に根差す工場として何が出来るかを考え、具体的な行動に変えて行きたい所存でございます。

今後も、みなさまとともに地域経済の発展に尽力して参ります。本年も、より一層のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



専務理事

石塚 洋史

(一社) 栃木県経営者協会

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

当協会は、昭和24年4月16日、「経営者よ正しく強かれ!」のスローガンのもと県内の産業界有志によって設立され、以来、経営にとって重要な要素である「人」に係わる問題を中心に活動し、経営者の拠り所として様々な成果を挙げ、今日に至っております。

さて、3年4か月続いたコロナ禍も昨年5月に感染症法上の分類が2類から5類に変更され、やっと日常生活を取り戻せました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻による紛争は未だ出口が見えず、新たに中東のイスラエル・パレスチナ問題の再発等先行きの見通せない状況が続いております。

ところで、日本が抱える3つの課題、すなわち①少子高齢化②生産年齢人口減少③働き方のニーズ多様化に対応し、「一億総活躍社会の実現を目指して」スタートした働き方改革関連法も、建設業・運送(物流)・医師に猶予されていた時間外労働上限規制が今年4月から順次施行され、総仕上げの年となります。2024年問題と言われる様々な問題はありますが、AI(人口知能:人間の行動や思考を、人間の代わりに実現する技術)やIoT(モノのインターネット化:モノをインターネットに接続し、相互に情報を交換する仕組み)を駆使しDX(デジタルトランスフォーメーション:データやデジタル技術の活用を前提とした経営や組織体系の改善を行い、環境変化のなかでも成長し続けること)推進することにより解決していく必要があります。難しい課題ではありますが、当協会としてもこれらの動向を新たな経営課題として捉え、調査研究してまいりますので、何かありましたらいつでもご相談ください。

会員の皆様から「頼り甲斐のある」経営者協会を目指し、事務局職員ともども頑張ってお参りますので、本年も宜しくお願いたします。



監事

小林 恒夫

税理士法人小林会計
代表社員税理士

新年あけましておめでとうございます。

昨年から本年にかけ税務・会計業界において様々な変化の年を迎えております。

会社をとりまく状況も、物価高騰・人材不足・円安・グローバル化・IT化・・・様々な外的・内的要因の変化が巻き起こっております。そこで「何を思考の基準とするか」ということが強く求められる時代となっていると改めて認識しているところであります。

「思考の基準を何にするか」という課題は日々の生活の中で人や書物との出逢によって大きく影響されるのではないのでしょうか。そこで栃木県経営者協会での皆様との出逢いが様々な思考のあり方をご教授いただける場として大変ありがたく思っております。

今後ともそのような会の一員として成長できるよう努力させていただく所存でございます。

本年もよろしく願いいたします。



常任幹事

田中 久貴

株式会社関電工
執行役員 栃木支店長

新年明けましておめでとうございます。

一昨年の国体に引き続き、昨年はLRT開業により2年続けて栃木県が全国から注目される年となりました。このように県が推し進めている先進的な取り組みの中に、2050年カーボンゼロ実現に向けた活動があります。弊社は総合設備工事会社として、電力の安定供給やお客様の設備の施工・メンテナンス、また脱炭素社会の実現に向けた省エネソリューションなどで皆様のお役に立てるべく、本年も社員一同誠意を持って対応して参ります。引き続きのご指導、ご愛顧を宜しくお願い申し上げます。



常任幹事

城田 剛造

株式会社神戸製鋼所
真岡製造所長

新年を迎えるにあたって

明けましておめでとうございます。

昨年はコロナから解放され、いろんなイベントが再開され活気が戻ってきています。今年は全ての産業が活気づく事を願っております。

真岡製造所はアルミの板材で、皆様にお世話になっております。生産が回復してきている自動車の更なる増産、アルミ缶に入ったビールなどの需要拡大、半導体製品の拡大などに期待しております。

お客様の声を大切に今年も頑張ってお参ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。



常任幹事

石川 哲朗

ジェイ・バス株式会社
代表取締役社長

新たな挑戦の年

明けましておめでとうございます。

昨年一昨年と路線バスの需要増加を受け、弊社宇都宮工場は忙しい年末を迎えることとなりました。またインバウンドの復調もあり観光バス需要も回復が期待され、小松工場においても明るい兆しが見えつつあります。

このような状況下、本年中にはBEVバス（バッテリー式電動バス）の生産が始まります。改造車以外の路線バスでは初めての国産BEVバスとなり、この商品をお客様にお届けすることが、今年の大きな課題であります。

これからも安全で高品質な製品を通じて社会に貢献できるよう、日々研鑽を重ねて参ります。

本年も引き続きよろしくお願いたします。



常任幹事

岸本 卓也

株式会社下野新聞社
取締役会長

心躍る郷土のために

明けましておめでとうございます。

昨年、下野新聞社は、145周年を迎えました。これまで下野新聞を支えていただいた読者の皆様に、感謝の気持ちを伝えるため、読者還元イベントを行いました。

今年は、持続可能な企業となるよう各分野をさらに強化してまいります。引き続き県民・読者に寄り添い、地域に役立つ情報を毎日送り届け、地元で愛される新聞づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



常任幹事

戸塚 正一郎

株式会社SUBARU
常務執行役員
航空宇宙カンパニー プレジデント
兼 宇都宮製作所長

皆様あけまして おめでとうございます。

弊社航空宇宙カンパニーは民間機、防衛、ヘリコプタの3本柱で再び成長軌道に乗せていくことが今年の目標であります。一方、昨秋にはジャパンモビリティショーにおいて電動化・自動化時代に向けた飛行／技術実証機を公開しました。

人材確保や技量伝承など課題が山積してはいますが、我が国の守りと栃木県の未来に向けお役に立てるようパートナー企業様と共に尽力して参りますので、本年もご指導のほどよろしくお願いたします。



常任幹事

瀧澤 太郎

滝沢ハム株式会社
代表取締役社長

新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進み、消費行動の変化が見られた一方、地政学的なリスクの高まりによる原材料やエネルギー価格の高止まり、物流コストの上昇や人手不足、円安進行に伴う物価上昇からの個人消費の停滞など、厳しい事業環境が続きました。

今年も2024年問題など更なる環境の変化が予想されますが、企業価値の向上に努めるのはもちろんのこと、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

本年が会員皆様にとって実り多くご多幸な年になりますことを祈念申し上げます。



常任幹事

望 月 一 彦

東京電力パワーグリッド株式会社
栃木総支社長

安定供給とカーボンニュートラル実現の 両立に向けて

謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。さて、昨年6月、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催にあたり、多くの皆様のご理解・ご協力のもとで会場への電力も安定的にお届けすることが出来ました。インフラ事業の一端を担う者として改めて感謝申し上げます。

東京電力P Gといたしましては、栃木県内の特性を活かした、旺盛な再生可能エネルギー連系等のお客さまニーズへの対応に向け、電力系統の最適化・強靱化も踏まえ、「CN社会の実現」に向け取り組んでまいります。

本年も引き続き県民のみなさまに貢献していく所存でございます。何卒ご指導・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



常任幹事

星 佳 成

株式会社東武宇都宮百貨店
代表取締役社長

「真に求められる地域のマイストアへ」

新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく緩和されましたが、エネルギー・原材料価格高騰や物価上昇などにより、経済情勢の先行は依然として不透明な状況が続いております。

私ども百貨店を取り巻く環境も同様ですが、本年は今一度百貨店の存在意義は何か、提供で

きる新しい価値は何かを考え追求し、「真に求められる地域のマイストアへ」向け、お客様の期待に応えるよう、全力で時代にあわせた施策に挑戦し邁進してまいります。

本年も変わらぬご指導・ご愛顧をどうぞ宜しくお願いいたします。



常任幹事

竹 内 隆 司

東邦建株式会社
代表取締役社長

今年も地域発展に貢献します！

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

昨年も世界各地で尊い命が奪われる戦争が続きました。一日でも早い終息を心から願っております。

弊社は北関東エリアを主に電気通信設備の構築、維持運用等を長年担っています。今後もその強みを活かし、より一層の使命感と情熱を持って豊かで快適な地域社会の発展のために全力で貢献してまいります。

今年は、弊社にとって大きな事業変革・飛躍の年とする予定ですが、今年も変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。





常任幹事

新井 孝 則

栃木トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長

新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。昨年は暫く続いた生産遅延も落ち着き、お客様に1日も早くお車をお届けすべく努力を続けた1年でした。また、営業面以外でも多方面に渡る活動を着実にやり、基本理念にあるお客様、社員、地域、業界への貢献を高いレベルで実現できたと思います。本年もまずは本業をしっかりと固めつつ、様々な社会課題に果敢に取り組んでいきたいと思っています。



常任幹事

横 山 稔

東日本電信電話株式会社
栃木支店長

新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。平素よりNTT東日本の事業にご理解をいただきありがとうございます。私たちがNTT東日本は、昨今、通信事業だけではなく、通信事業以外のビジネス拡大（農業・ドローン・eスポーツ・芸術等）へチャレンジしております。昨年はチャレンジの具現化に向け、弊社グループが持つ多彩なアセットを結集し、みなさまへ多様なサービスが提供できるよう体制強化を行いました。本年も地域や企業が抱える課題に真正面から向き合い、みなさまと一緒に成長できるよう取り組んでまいりますので、引き続きのご指導とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



常任幹事

越 智 正 典

株式会社ブリヂストン
北関東生産部門長兼栃木工場長

最高の品質で社会に貢献

新年明けましておめでとうございます。本年も「最高の品質で社会に貢献」を不変の使命とし、現物現場でモノづくりの本質を追求してまいります。
「良いビジネス体質を創る」
「良いタイヤを創る」
「良いビジネスを創る」
「良い種まきを実施し、新たなビジネスを創る」
以上4つのシナリオを基本とし、価値創造へよりフォーカスしてまいります。
本年も引き続き、皆様との「共創」を大切に、社会価値と顧客価値創造を両立し、企業価値の創造を目指していきたく思いますので、ご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



常任幹事

高 松 一 弘

古河電気工業株式会社
日光事業所 所長

「夢に挑め！」

新年明けましておめでとうございます。2024年は辰年です。天に昇る龍のように夢や目標に向かってチャレンジして、勢いのある成長や発展のある年になることを祈念しております。古河電工グループでは「夢に挑め！」をキャッチフレーズに創業以来培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献して参ります。本年も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



常任幹事

松原 維一郎

吉澤石灰工業株式会社
代表取締役社長

新年あけまして おめでとうございます。

激動の2023年が終わりました。2024年は、コロナ禍以降、我慢を重ね、着実に努力してきたことが藤井聡太八冠のように実を結ぶ年になると思います。

本年が、栃木県経営者協会会員各社並びに所属される社員の皆様にとって希望と繁栄に満ちた年となりますよう御祈念申し上げます。



常任幹事

加納 孝文

株式会社ミットヨ
取締役 常務執行役員

良い環境、良い人間、良い技術

新年あけましておめでとうございます。

日頃より一方ならぬご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。おかげさまで弊社ミットヨは今年で創業90周年を迎えます。この間、我々は社是である「良い環境、良い人間、良い技術」を掲げ、技術の前に人を、人の前に環境をつくるという信条でやってまいりました。昨今はますますその環境が大事となり、ミットヨはこれをチャンスと捉え、今後も皆様の測定の課題に対して新たなソリューションを提案し貢献してまいります。本年も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう宜しくお願いします。



星野 貢

足利興業株式会社
代表取締役社長

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。近年は、大きな自然災害が季節に関係なくいつ発生しても不思議ではない状況となっており、日頃からリスクに対する備えの重要性が増しています。当社では、保険事故が発生した際にはお客様の立場に立って対応し、保険金の支払手続を迅速かつ的確に行い、お客様に安心していただけるよう取り組んで参りました。

引続き当社は、家庭や企業内で発生する「リスクへの対応」「将来への備え」に最適なプランとサービスを提供し、地域の皆様に信頼される保険代理店を目指して参ります。

本年も会員の皆様の御指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。





大川 隆 明

株式会社イカイアウトソーシング
取締役社長

謹賀新年

あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。栃木県内に事業所を設立し早いもので5年が経とうとしています。まだまだ景気・消費者動向の先行き不透明感・物価上昇が続いており、様々な業種の企業が厳しい状況に直面していると実感しております。また、本年はより一層の産業構造の変革が進んでいくと思われま。

我々社員一同も「人を大切にする」の経営理念のもと、「お客様に喜んで頂く」という基本に立ち返り、地道にできることを精一杯取り組んでまいりたいと存じます。

本年も変わらぬお引き立ての程よろしくお願ひ申し上げます。



井 上 光 夫

株式会社井上総合印刷
代表取締役会長

新しい局面を迎えて

私の趣味の一つに囲碁があります。一局の碁でも囲碁は序盤、中盤、終局と大別して考えます。

従って、新年は一年の組立てを決める大切な時期です。今年辰年、龍は天にも登る勇ましい動物とされています。その辰にちなんで何か新しいことが出来ないか、考えますが名案は浮かびません。今年も一步一步地味に進むより外ありません。それが私にとっての幸せです。個人的にはそれでも会社を運営する私にとって私的な考えは許されません。

大きな目標を描いて、その目標に向って勇ま

しく突進する、セルバンテス作『ドン・キホーテ』のような生き方に憧れます。私は成功する事のないドン・キホーテ魂で、これからも強く生きたいと思います。



池 田 宰

宇都宮大学
学長

地域とともに：新たな取組み

新年あけましておめでとうございます。

宇都宮大学は地域の知の拠点として、これまで以上に、地域で活躍する人材育成と地域に資する研究の推進を図ります。

本年4月より、「データサイエンス経営学部」を新たに立ち上げます。データサイエンス力、マネジメント力、社会実装力、の3つの力を身に付ける分野複眼の教育プログラムとなっています。

地域とともに進化し続ける組織として邁進してまいりますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。



上 田 哲 也

環境整備株式会社
代表取締役社長

「力強い成長を目指して」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は年間休日を94日から116日に増やし、パートタイマーを含めたベアを実施する等、人材確保と定着に向けた施策強化に取り組みました。今年人材確保策に一層注力するとともに、IT・AIを活用した業務省力化、ペーパーレス化による生産性向上を重点課題としています。今年「辰年」でもあり、昇り龍のような力強い成

長を目指して、新たなチャレンジに積極的に取り組んでまいります。

今年もよろしくお願い申し上げます。



山本 久一

有限会社関東実行センター
代表取締役

新年の御挨拶

2024年年初にあたりまして、新春のご挨拶を申し上げますとともに皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、海外情勢の変化により、生活必需品の値上げ等で日常生活について考えさせられる年でした。しかし、今年は辰年です。辰年は、最も幸運な年とされています。今まで苦しんで、考えてきたことが成果として良き方向に行くことを願います。

また、環境インフラの業務を通して、「信用を築くは一生 無くすは一日 日々精進しよう」という弊社の社訓をしっかりと行動で表し、会社の発展と地域の安心安全のために貢献できるように頑張ります。

本年もご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。



大関 博之

関東マルワ産業株式会社
代表取締役社長

新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

昨年も世界情勢や円安、物価高騰など様々な変化が起きた年となりました。栃木県に於いては生誕150年を迎え、様々なイベントが行われ、宇都宮市ではLRTの開業もあり、身近に大きな

変化を感じ取ることが出来ました。当社も3年ぶりに対面での社内展示会を開催し、多くのお客様にご来場頂きました。工業用副資材、OA機器、サイン・看板と3つの事業から成る当社ですが、連携を強化して地域に密着した営業活動を行い、常に新しい情報を発信して「お客様の満足」を追求して参ります。今年の干支「甲辰」の如く、勢いを増し、大きく飛躍する年になる事を祈念して新年の御挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



小松 桂子

(公財)産業雇用安定センター
栃木事務所長

新年あけましておめでとうございます。

産業雇用安定センターは「雇用のセーフティネット」として設立された公的機関であり、これまで、約25万人の再就職等の支援を行ってまいりました。専任コンサルタントがサポートを行い、47都道府県のネットワークを通じてUIJターンにも対応しています。高齢者の再就職もお任せください。各企業様のご要望に応じた質の高いセミナーも実施しておりますので、是非ご利用ください(セミナーのみ有料)。みなさまにとって良い年でありますように。





田村 篤史

シーデーピージャパン株式会社
代表取締役

人材サービス業界の展望

明けましておめでとうございます。今年も皆様にとって実り多き一年になりますよう祈念しております。

昨今、製造系人材サービス業界が注力している事業は「キャリア開発」と「外国人活躍支援」です。

派遣スタッフの雇用安定を図るため「正社員化と無期雇用化」が進み、「働き甲斐・待遇」を向上させるためキャリア開発を伴ったキャリア形成が必要となった背景があります。

「外国人活躍支援」は、人材確保のため「技能実習制度」が今年改正される動きがあり、実習生では出来なかった「外国人活躍支援」を就労者となれば人材サービス業界が行えるようになります。

人材育成と人材確保が進む年となります。



鈴木 直人

株式会社スズテック
代表取締役

年頭所感

令和6年にあたり謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

今期は全社テーマとして「本業に徹する～いまできることに最善を尽くそう!」を掲げ営業部方針「売りに徹する」のもと、2年目となるスズテック・アシスト・チーム (SAT) 育成による活動深化を通し、所期計画の達成を目指します。

アグリ事業部では、差別化されたスズテック「若摘み豆苗」のブランド化推進に努め、JGAP

の指針に基づいた安全・安心な豆苗生産に取り組む、今期の計画目標を目指します。

結びに本県経済と会員企業各社の益々のご発展をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



荒井 浩

栃木セキスイハイム株式会社
代表取締役社長

～価値のある暮らしを創造～

新年、明けましておめでとうございます。昨年、おかげさまで創業50周年の節目を迎えることができました。これも皆様のご支援のたまものと感謝しております。住宅業界も市場の縮小や物価高など厳しい状況が続いております。地域の皆様においても様々なご苦勞もあるかと思っております。企業理念である「価値ある暮らし」の実現を通じて今まで以上に社会問題、環境問題への取組を継続し、県内経済発展に寄与できるよう努力してまいります。本年も宜しくお願い申し上げます。



鈴木 英樹

栃木ダイハツ販売株式会社
代表取締役社長

LIGHT YOU UP

新年明けましておめでとうございます。昨年はコロナ5類移行を受け、日常生活が取り戻されつつあるものの、世界情勢の悪化から物価高騰に苦しまれた1年でした。本年も明るい兆しの見えないスタートとなりますが、栃木ダイハツは県民の皆様「良品廉価」なお車をお届けすることにより、豊かなカーライフを支えて参りたいと思います。私どもの願い「LIGHT

YOU UP」は、県民の皆様お一人お一人が輝き、周りを照らし続ける事です。皆様方の輝きに照らされ、本年が明るい1年になる事を心より願っています。本年もよろしくお願い申し上げます。



黒川 淳

株式会社栃木放送
代表取締役社長

栃木放送は昨年4月1日にお陰様で開局60周年を迎えました。今年3月末日まで60周年記念のコンサートやイベント等を実施するとともに、本来のラジオコンテンツの充実に取り組んでまいります。60周年のキャッチフレーズの『「聴きたい」を未来へ。』の通り未来に向けて本年も積極的な展開を考えていくと共に、これまで同様、正確で信頼できる情報と皆様楽しんでもらえる放送を目指してまいります。



深澤 雄一

株式会社フカサワ
取締役会長

デマンドプルインフレを目指して

新年明けましてお目出とうございます。

今から50年前1972年第1次オイルショック。初任給4万円、2年目5万5千円、3年目6万5千円、4年目8万円。何と所得倍増、この間物価は170%。これがまさしく今言われているデマンドプルインフレで、所得が物価を上廻る事です。今考えれば、よくぞ各企業は潰れずに残ったものです。

今30年間デフレで、やっと今年の3月に3.5%の物価上昇。これを上廻る4%以上の給与アップが必要で、デマンドプルにしなければなりません。その為には値上げなどで利益の確保をすることです。顧客第1から社員第1へ。常に社

員さんの幸福を第1に考えた経営が重要となります。

今年も皆様のご多幸を祈念申し上げます。



土屋 文人

株式会社マイナビ栃木支社
支社長

栃木県の産業と雇用を支える 媒介的存在として

新年明けましておめでとうございます。

2023年はアフターコロナにおける経済活動が本格化した1年となりましたが、各業界で人手不足が深刻な経営課題となり、事業継続上のリスクとして捉えられることが多くなりました。そこに原材料・エネルギーなどの価格上昇が収益を圧迫する形で人手不足問題に拍車をかけ、大きな社会問題化しております。

マイナビは主力事業である新卒採用・キャリア採用・パート/アルバイト採用といった求人領域だけではなく、さまざまな形で経営者様に寄り添い、事業課題・経営課題の解決に向けて経営者様と二人三脚で取り組んでいくビジネスパートナーとなることで、栃木県の産業と雇用を支える媒介的存在として皆様のお役に立てるよう努める所存でございます。

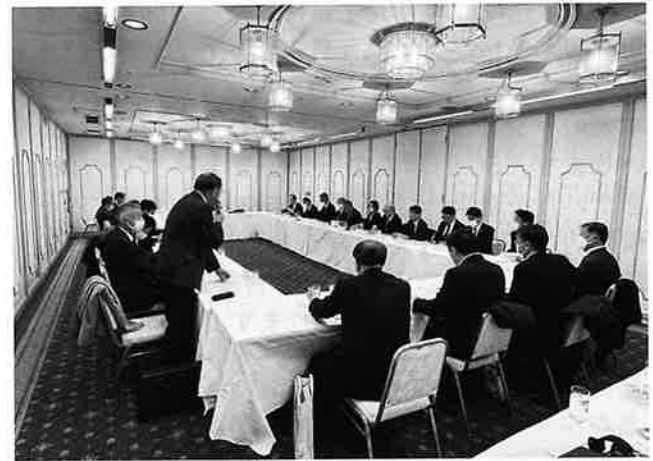
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



北関東三県(栃木・茨城・群馬)経営者協会交流会開催

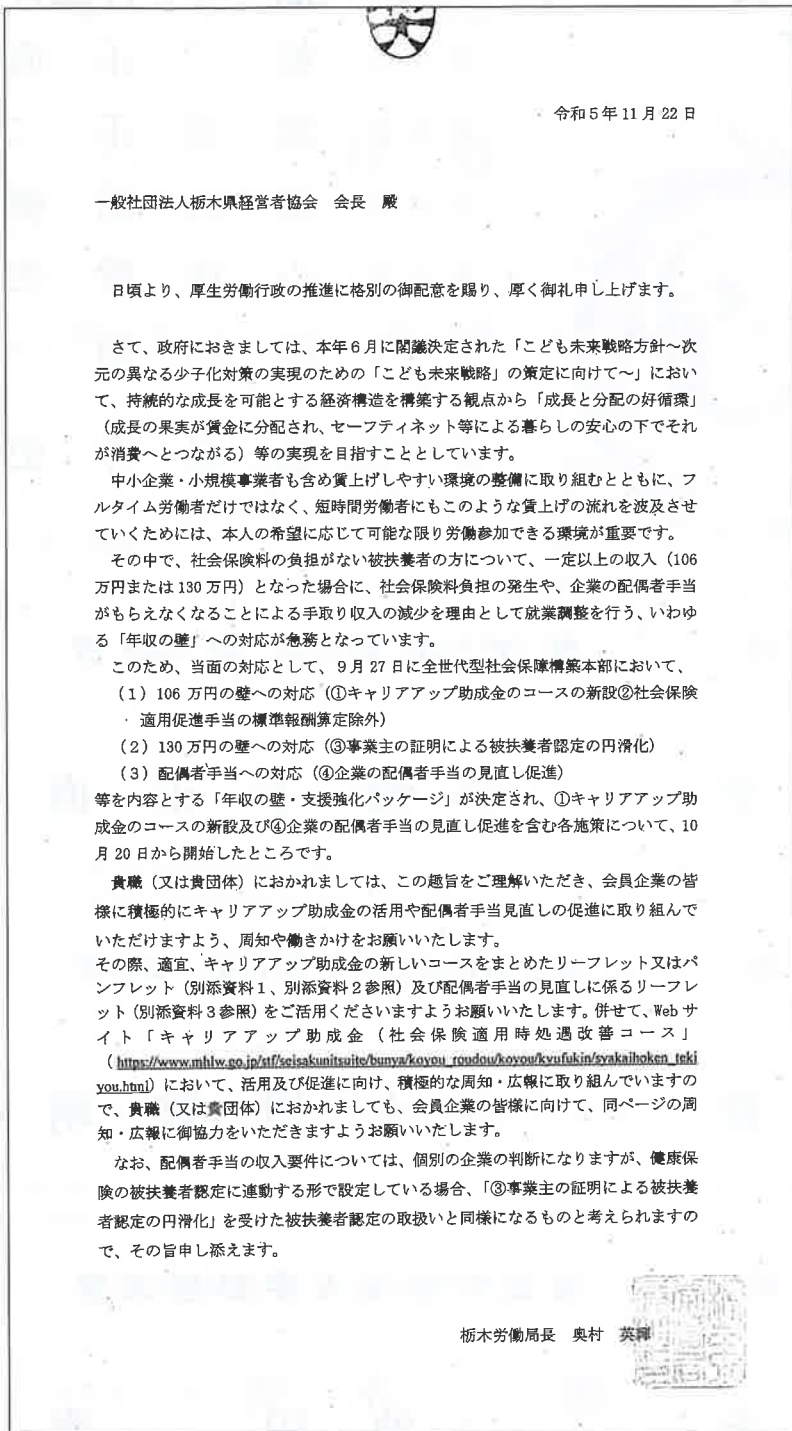
今年で14回目となる北関東三県経営者協会交流会が、栃木経協主催により、12月8日(金)、宇都宮市で開催され、当協会からは青木会長他13名が参加しました。本来であれば、令和元年に開催予定でしたが、直前の台風19号の影響で中止となり、令和2年からは新型コロナにより開催を延期していたことから、5年ぶりの開催となりました。

今回は、今年8月に開業したLRTに宇都宮駅東口から平石車両基地まで試乗し、平石車両基地で高井社長の講話拝聴と基地視察、その後、市内会場に移動し栃木県産業労働観光部石井陽子部長から県産業施策について講演を賜り、人手不足をテーマとして情報交換を行いました。懇親会では福田知事の挨拶があり、和やかに懇談が行われ有意義な1日となりました。



栃木労働局から、「年収の壁」への対応に関する周知・広報依頼がありました。

深刻な労働力不足対応の一環として、短時間労働者の労働力を確保する意味からも、賃上げの流れを波及させ本人の希望に応じて可能な限り労働参加できる環境が重要となります。その中で、社会保険料の負担がない被扶養者について、一定以上の収入となった場合に、社会保険料負担の発生や、企業の配偶者手当がもらえなくなることによる手取り収入の減少を理由とした就業調整を行う、いわゆる「年収の壁」への対応が急務となります。今般、「年収の壁・支援強化パッケージ」が決定されたことから、その内容について周知依頼がありました。





誌上名刺交換会
一般社団法人 栃木県経営者協会

- 会 長 青 木 勲
- 副 会 長 黒 本 淳之介
- 副 会 長 松 下 正 直
- 副 会 長 増 淵 正 二
- 副 会 長 横 山 浩 樹
- 副 会 長 小 林 幹 央
- 副 会 長 小 市 川 裕 一
- 専務理事 石 塚 洋 史

- 企業50音順 -

アキレス株式会社

常務取締役 横山浩樹

株式会社足利銀行

取締役会長 松下正直

足利興業株式会社

代表取締役社長 星野貢

株式会社イカイアウトソーシング

取締役社長 大川隆明

株式会社井上総合印刷

代表取締役会長 井上光夫

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池田 宰

謹賀新年

宇都宮ヤクルト販売株式会社

代表取締役社長 柴田 恵造

社会福祉法人梅林会

理事長 齋藤 隆

エーアイシーテック株式会社

代表取締役 市村 滋朗

環境整備株式会社

代表取締役社長 上田 哲也

株式会社関電工

執行役員
栃木支店長 田中 久貴

有限会社関東実行センター

代表取締役 山本 久一

関東マルワ産業株式会社

代表取締役社長 大関 博之

菊地歯車株式会社

代表取締役 菊地 義典

協栄産業株式会社

代表取締役社長 古澤 栄一

株式会社北関東警送サービス

代表取締役社長 青木 勲

北関東総合警備保障株式会社

代表取締役会長 青木 勲
代表取締役社長 青木 靖典

北総産業株式会社

代表取締役社長 青木 章

謹賀新年

株 式 会 社 キ リ ウ

代表取締役社長 **武 岡 一 満**

公益財団法人産業雇用安定センター

栃 木 事 務 所

所 長 **小 松 桂 子**

三和テッキ株式会社宇都宮事業所

取締役執行役員
事業所長 **中 村 正 治**

株式会社ジェイテクトファインテック

取 締 役 社 長 **印 南 達 也**

ジエイ・バス株式会社

代表取締役社長 **石 川 哲 朗**

株 式 会 社 下 野 新 聞 社

代表取締役社長 **若 菜 英 晴**

鈴運メンテック株式会社

代 表 取 締 役 **若 月 裕 之**

株 式 会 社 ス ズ テ ッ ク

代 表 取 締 役 **鈴 木 直 人**

株 式 会 社 大 高 商 事

代 表 取 締 役 **伊 原 修**

社会福祉法人たかはら学園

理 事 長 **瀬 端 道 男**

滝沢ハム株式会社

代表取締役社長 **瀧 澤 太 郎**

東 邦 建 株 式 会 社

代表取締役社長 **竹 内 隆 司**

謹賀新年

株式会社栃木銀行

取締役頭取 黒本 淳之介

栃木県信用保証協会

会長 茂呂 和巳

栃木セキスイハイム株式会社

代表取締役社長 荒井 浩

株式会社とちぎテレビ

代表取締役社長 須藤 揮一郎

栃木トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 新井 孝則

栃木日野自動車株式会社

代表取締役社長 小平 和正

株式会社栃木放送

代表取締役社長 黒川 淳

仲田総業株式会社

代表取締役 仲田 陽介

日本サーファクタント工業株式会社

代表取締役社長 宇梶 静男

日本通運株式会社宇都宮支店

支店長 天野 泰仁

東日本電信電話株式会社

栃木支店長 横山 稔

平石環境システム株式会社

代表取締役社長 平石 裕一

謹賀新年

平野浩視法律事務所

弁護士 **平野浩視**
(栃木県弁護士会所属)

株式会社フカサワ

取締役会長 **深澤雄一**

藤井産業株式会社

代表取締役 **藤井昌一**

富士通株式会社小山工場

工場長 **市川裕一**

フタバ食品株式会社

代表取締役社長 **齋藤貞大**

フットワークエクスプレス関東株式会社

代表取締役社長 **津田裕康**

株式会社ブリヂストン

北関東生産部門長
兼栃木工場長 **越智正典**

古河電気工業株式会社日光事業所

所長 **高松一弘**

平成アルミ株式会社

代表取締役 **和田聖**

マ・マーマカロニ株式会社

取締役社長 **及川俊則**

株式会社マイナビ栃木支社

支社長 **土屋文人**

株式会社ミットヨ

取締役常務執行役員
宇都宮統括部長 **加納孝文**

謹賀新年

村田発條株式会社

代表取締役社長 村田雄郎

株式会社真岡製作所

代表取締役 仁科捷哉

吉澤石灰工業株式会社

代表取締役社長 松原維一郎

レオン自動機株式会社

代表取締役 小林幹央

一般社団法人栃木県経営者協会

事務局職員一同



株式会社マイナビ 栃木支社
支社長 土屋 文人



1月 就職戦線レポート

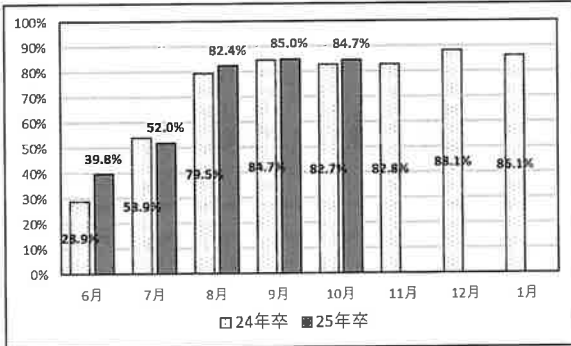
～2025年卒向け秋・冬インターンシップについて～

複数の企業で人事採用担当やキャリアアドバイザーなどを経験した後、2007年マイナビに中途入社。転職情報事業部に在籍し、主に求職者向けサービスの運用に携わった後、21年10月より現職。

新年、明けましておめでとうございます。本年もなにとぞよろしくお願い申し上げます。
2025年卒採用活動における『秋・冬インターンシップ』が活況を呈する時期となってまいりましたので、25年卒学生のインターンシップに関連する動向などについてまとめさせていただきます。ますます重要性が高まるインターンシップについてご参考いただければと思います。

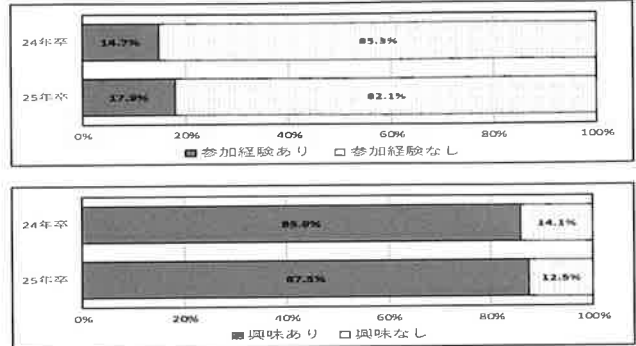
■インターンシップへの参加状況と有償インターンシップへの参加率および興味・関心について

◇インターンシップ・仕事体験への参加状況



▲「マイナビ2025年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2023年10月実施)より

◇有償インターンシップへの参加率および興味・関心

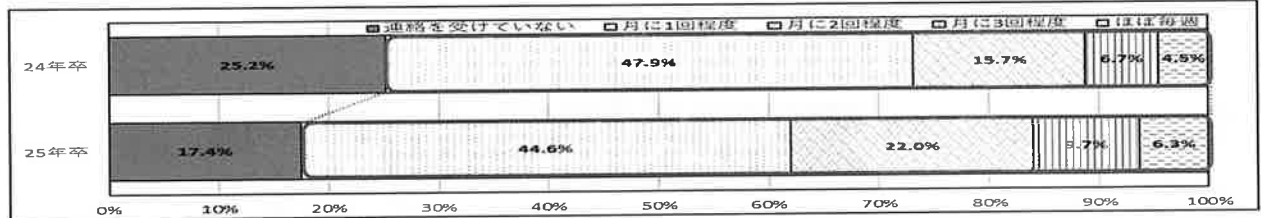


▲「マイナビ2025年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2022年10月実施)より

25年卒学生のインターンシップ・仕事体験への参加割合は概ね昨年を上回っており、インターンシップの重要性が増していることが分かります。また、まだまだ一般的ではない有償インターンシップ(※)も、25年卒からインターンシップの定義が改正されたことによって、職場における具体的かつ実務的な(または長期間の)就業体験が増加傾向にあることを受け、参加経験がある学生側が増えてきています。学生側の興味・関心も上昇しており、今後、有償インターンシップの検討も採用活動上で重要なポイントになってくる可能性が考えられます。
(※)交通費や食事代以外で報酬(給与)が支払われるインターンシップ

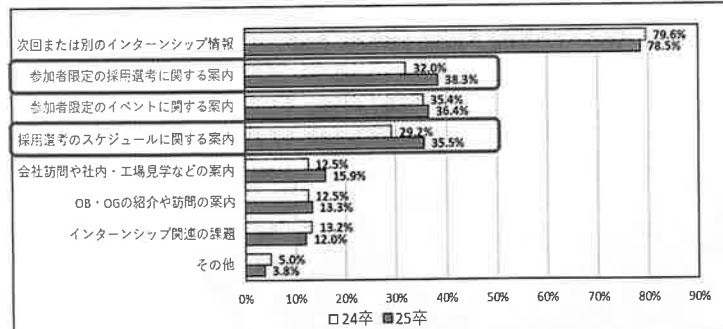
■インターンシップ参加後に企業側から連絡を受けている割合とその内容について

◇インターンシップ参加後に企業側から連絡を受けている割合と頻度



▲「マイナビ2025年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2023年10月実施)より

◇どのような内容の連絡を受けているか



▲「マイナビ2025年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査」(2023年10月実施)より

応募意欲の増進・内定辞退の防止・入社後の定着率向上などにおいて、採用活動では学生側との接触機会創出が重要であることをこれまで複数回にわたって記載させていただきましたが、今月号では「インターンシップ参加後の企業側からのコンタクト」についてまとめさせていただきました。特に注目いただきたいのは「選考関連」のコンタクトが昨年より明らかに増加している点です。

インターンシップの改正で“一定の条件を満たすプログラムについてはインターンシップ参加時の情報を選考に利用できる”のは既に多くの方がご存知のこととされますが、利用開始時期は『広報活動開始後(2024年3月1日以降)』とも明示されており、企業側には節度のあるコミュニケーションが求められる形となります。

【性同一性障害者に対する女性トイレ使用不許可】

経済産業省事件

最高裁第三小法廷（令和5年7月11日判決） 速報2525号

性同一性障害者の上告人が執務する階とその上下の階の女性トイレ使用を認めない旨の人事院の判定が違法とされた例

【事案】

1 上告人（第一審原告）は経済産業省で執務する一般職の国家公務員であり、性同一性障害である旨の医師の診断を受けている。

経済産業省においては、上告人に対し、上告人が執務する階（「本件執務階」という）とその上下の階の女性トイレの使用を認めず、それ以外の階の女性トイレの使用を認める旨の処遇（以下「本件処遇」という。）を実施していた。

これに対し上告人は、平成25年12月27日付けで、国家公務員法86条の規定により、職場の女性トイレを自由に使用させることを含め、原則として女性職員と同等の処遇を行うこと等を内容とする行政措置の要求をしたところ、人事院は、同27年5月29日付けで、いずれの要求も認められない旨の判定（「本件判定」という。本件判定のうち上記のトイレの使用に係る要求に関する部分を「本件判定部分」という。）をした。

2 本件はこれに対し上告人が被上告人を相手に、本件判定の取消し等を求め提訴した事案である。

原審は、本件判定部分は裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとはいえず、違法であるということとはできないと判断し、本件判定部分の取消を含め上告人の請求を棄却したが、これに対し上告人が上告、上告受理の申立てを行った。

【判示事項】

1 国家公務員法86条の規定による行政措置の要求に対する人事院の判定においては、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したと認められる場合に違法となると解するのが相当である。

2 これを本件についてみると、上告人は、性同一性障害である旨の医師の診断を受けているところ、本件処遇の下において、自認する性別と異なる男性用のトイレを使用するか、本件執務階から離れた階の女性トイレ等を使用せざるを得ないのであり、日常的に相応の不利益を受けているといえる。

一方、上告人は、健康上の理由から性別適合手術は受けていないが、平成10年頃から女性ホルモンの投与や《略》を受け、同22年3月頃までには性衝動に基づく性暴力の可能性は低い旨の医師の診断も受けている。現に、上告人が執務する部署の職員に対する上告人の性同一性障害について説明する会（「本件説明会」という）の後、女性の服装等で勤務し、本件執務階から2階以上離れた階の女性トイレを使用するようになったことでトラブルが生じたことはない。また、本件説明会においては、上告人が本件執務階の女性トイレを使用することについて、数名の女性職員が違和感を抱いているように見受けられたが、明確に異を唱える職員がいたことはうかがわれない。

以上によれば、遅くとも本件判定時において

は、上告人に対し、本件処遇による上記のような不利益を甘受させるだけの具体的な事情は見当たらなかったといえる。

したがって、本件判定部分に係る人事院の判

断は、著しく妥当性を欠いたものであり、本件判定部分は、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となる。

【割増賃金の算定】

社会福祉法人A事件

千葉地裁（令和5年6月9日判決） 速報2527号

夜勤時間帯における割増賃金算定の基礎単価が夜勤手当がベースとなるとされた例

【事案】

- 1 被告は、複数の福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人であり、原告は、平成14年7月に被告との間で無期雇用契約を締結した従業員である。
- 2 原告の勤務形態は、就労するグループホームで午後3時から9時まで勤務し、そのまま同グループホームに宿泊し、翌日午前6時から10時まで再び勤務するというものであった。
被告は、原告に対し、基本給24万4250円のほか1日当たり6000円の夜勤手当等を支払っていた（平成31年2月時点）。
- 3 原告は、夜勤時間帯の就労に係る未払割増賃金として約325万円、付加金及びそれぞれの遅延損害金の支払いを求め、提訴した。
- 4 本件の争点は、①午後9時から翌日午前6時までの夜勤時間帯が全体として労働時間に該当するか否か、②割増賃金算定の基礎となる賃金単価である。

【判示事項】

- 1 争点①（夜勤時間帯の労働時間該当性）について
被告の運営するグループホームにおいては、その性質上、毎日、午後9時から翌朝6時までの夜勤時間帯にも生活支援員が駐在する強い必要性があり、各施設につき1人の生活支援員が宿泊して勤務していたこと、入居者の多くは、知的障害を有し、中にはその程度が重い者や強度の行動

障害を伴う者も含まれていたこと、特にグループホームDにおいては複数の入居者が頻繁に深夜又は未明に起床して行動し、その都度生活支援員が対応していたこと、原告は生活支援員としてDほか3か所のグループホームで勤務してきたことが認められる。

以上によれば、原告が夜勤時間帯に生活支援員としてグループホームに宿泊していた時間は、実作業に従事していない時間を含めて、労働契約上の役務の提供が義務付けられていると評価することができるから、労働からの解放が保障されているとはいえず、使用者である被告の指揮命令下に置かれていたものと認められる。

よって、夜勤時間帯は全体として労働時間に該当する。

- 2 争点②（割増賃金算定の基礎単価）について
1回の泊まり勤務について支払われていた夜勤手当の6000円は、夜勤時間帯から休憩時間1時間を控除した8時間の労働の対価として支出されることになるので、被告における夜勤時間帯の割増賃金算定の基礎となる賃金単価は、（6000円を8時間で除した）750円である。

なお、最低賃金に係る法規制は全ての労働時間に対し時間当たりの最低賃金額以上の賃金を支払うことを義務付けるものではないから、泊まり勤務に係る単位時間当たりの賃金額が最低賃金を下回るとしても、直ちに泊まり勤務の賃金額に係る合意の効力が否定されるものとは解されない。

経済産業省事件判決について

(労働経済判例速報2525号 平越格弁護士論説から抜粋)

本判決は、国家公務員法 86 条の措置要求に対する人事院の判定は裁量権の範囲を逸脱濫用した場合に違法になるとした上で、Xは日常的に相応の不利益を受けている一方で、本件判定時には、Xが庁舎内の女性トイレを自由に使用することにより、トラブルが生ずることは想定し難く、特段の配慮をすべき他の職員の存在が確認されていなかったため、Xに不利益を甘受させるだけの具体的な事情は見当たらなかったとして、本件判定は他職員に対する配慮を過度に重視し、Xの不利益を不当に軽視するもので著しく妥当性を欠き、裁量権の範囲の逸脱濫用があり違法であると判断した(裁判官全員の補足意見有り)。

国家公務員法 86 条の措置要求は、公務員の労働基本権制限の代償措置であり、人事院の判定は取消訴訟の対象となる行政処分に該当する(最判昭 36・3・28 民集 15・3・595 参照)。裁量処分は裁量権の範囲の逸脱濫用があった場合に限り違法として取り消されるところ(行訴法 30 条)、その司法審査では、判断要素の選択や判断過程に合理性を欠くところがないかが検討され、重要な

事実の基礎を欠く場合、又は社会通念に照らし著しく妥当性を欠くものと認められる場合に限り、違法とされる(最判平 18・2・7 民集 60・2・401 など)。本判決は、本件トイレに係る処遇開始から約 4 年 10 か月後になされた本件判定について、「Xの不利益」と「他職員に対する配慮」にかかる人事院の利益衡量に、著しく妥当性を欠く違法があったと判断した。

本判決は、Xが性衝動に基づく性暴力の可能性は低い旨の診断を受けており、女性トイレの自由な使用でトラブルが生ずることは想定し難く、特段の配慮をすべき他職員の存在が確認されていなかった事案における裁量処分の違法性審査の事例判断である。しかし、具体的事情を踏まえて「性同一性障害者の不利益」と「他職員に対する配慮」の利益衡量を行うという判断基準は、使用者が、施設管理権に基づき、労働者に職場トイレ使用の許否を判断する際にも妥当する。実務上は、「一律の解決策」になじむものではなく、「真摯に調整を尽くすべき責務」(今崎幸彦裁判官補足意見)があることを忘れてはならない。

【均等均衡処遇】

名古屋自動車学校事件

最高裁第一小法廷(令和 5 年 7 月 20 日判決) 速報 2529 号

定年後再雇用者と正社員との労働条件の相違が労働契約法 20 条に違反するとして原審判断が破棄された例

【事案】

1 上告人(一審被告)は自動車学校の経営等を行う株式会社である。

被上告人(一審原告)らは、上告人の正職員として教習指導員の業務を行い、その後、期間 1 年の有期雇用契約を締結し(数回更新)、嘱託職員として、引き続き同じ業務を行っていた。

なお、定年前後で、職務の内容及び当該業務に伴う責任の程度(以下「職務の内容」という。)並びに当該職務の内容及び配置の変更の範囲に相違はなかった。

定年前と比較して、嘱託職員となった被上告人らの基本給、賞与(嘱託職員一時金)等は減額して支給されていたところ、本件は定年前と

の労働条件の相違が労働契約法 20 条に違反するとして、被上告人らが差額賃金、損害賠償等を請求した事案である。

- 2 第 1 審及び原審は、被上告人らの定年退職時の基本給の額の 60% を下回る部分、及び定年退職時の基本給の 60% を基準に計算した賞与額を下回る部分は、労働契約法 20 条に違反するとして、被上告人らの請求を一部認容した。そこで、上告人が、敗訴部分を不服として上告した。

【判示事項】

- 1 正職員と嘱託職員である被上告人らとの間で基本給の金額が異なるという労働条件の相違については、各基本給の性質やこれを支給することとされた目的を十分に踏まえることなく、また、労使交渉に関する事情を適切に考慮しない

まま、その一部が労働契約法 20 条にいう不合理と認められるものに当たるとした原審の判断には、同条の解釈適用を誤った違法がある。

- 2 前記 1 と同様に、正職員と嘱託職員である被上告人らとの間で賞与と嘱託職員一時金の金額が異なるという労働条件の相違について、賞与及び嘱託職員一時金の性質やこれらを支給することとされた目的を踏まえることなく、また、労使交渉に関する事情を適切に考慮しないまま、その一部が労働契約法 20 条にいう不合理と認められるものに当たるとした原審の判断には、同条の解釈適用を誤った違法がある。
- 3 原判決中、被上告人らの基本給及び賞与に係る損害賠償請求に関する上告人敗訴部分は破棄を免れない。そして、更に審理を尽くさせるため、上記部分につき、本件を原審に差し戻すこととする。

実務に役立つ労働法の知識

名古屋自動車学校事件最高裁第一小法廷判決について

(労働経済判例速報 2529 号 末啓一郎弁護士論説から抜粋)

本判決は、原審が前記④（賃金センサスとの対比等から、被上告人ら嘱託社員の待遇が労働者の生活保障の観点からも看過し難い）の生活保障の観点を考慮要素とした点について、解釈適用の違法があるとはしていない。(略)むしろ、本判決は生活保障の観点を考慮することについて否定的な判断をしているのではないかと考えられる。

それは、本判決が、判断理由部分の冒頭で、メトロコマース事件判決（最三小判令 2. 10. 13 本速報 2430. 9）を引用し、「労契法 20 条は、・・・労働条件につき、期間の定めがあることにより不合理なものとするを禁止したもので」あるとしたうえで、「その判断に当たっては、・・・当該労働条件の相違が不合理と評価することができるものであるか否かを検討すべきものである」と再確認しているからである。

つまり本判決は、前記の視点から、労働条件の「相違」が不合理であるか否かを検討するべきものとしており、その「相違の結果」として労働者の生活保障上の問題が生じるか否かは、相違の不合理性判断の考慮要素とすべきでないことを前提としていると考えられる。

もちろん、定年後再雇用時における待遇について、労働者の生活保障の観点が考慮されるべきものであることは否定されるものではないが、そのためには、高年法の趣旨等の別の法的根拠が必要で、労契法 20 条の不合理性判断についての解釈論の中で生活保障の観点を考慮することは、同条の解釈を誤ったものと考えられる。

本判決は、この点を含め、同一労働同一賃金についての考慮要素についての基本的な考え方を確認したものであるとして評価できるのではないかと考える。

会員消息 (敬称略・順不同)

代表者名等変更 () 内は前任者

吉野工業所那須小川工場

熊倉 紀行 (佐々木 等)



業務日誌

—12月—

- 2日 学生&企業研究発表会 (専務理事)
- 4日 栃木県訓練計画専門部会 (事務局長)
- 5日 女性活躍トップセミナー (専務理事・部長)
- 6日 県北地域会員交流会
- 7日 若年技能者人材育成支援事業連携会議 (専務理事)
労働委員会総会 (専務理事)
- 8日 北関東三県経営者協会交流会
- 12日 北総警創立55周年記念式典・講演会・祝賀会 (専務理事)
- 18日 とちぎ公労使共同会議書面開催 (専務理事)
- 21日 しもつけフォーラム (専務理事)
地方・業種団体情報連絡会 (専務理事)

栃木県特定最低賃金の改正のお知らせ

発効日：令和5年12月31日

<input type="checkbox"/> 塗料製造業	1,061円
<input type="checkbox"/> はん用機械器具等、業務用機械器具製造業	1,007円
<input type="checkbox"/> 電子部品等、電気機械器具製造業	1,008円
<input type="checkbox"/> 自動車・同付属品製造業	1,016円
<input type="checkbox"/> 計量器・測定器等機械器具、医療用機械器具、光学機械器具・レンズ製造業	1,008円



とちまるくん©栃木県

詳細は、栃木労働局の最低賃金特設ページをご覧ください。



必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も



Eメール登録のご案内

当協会では、会員の皆様への人事労務（労使問題、賃上げ、賞与、各種セミナー）や行政（国・県）施策・条例等の情報提供をより迅速に行うため、メール配信を行っております。

Eメール登録のお済みでない会員の皆様につきましては、お早めに登録をくださるよう、よろしくお願い申し上げます。（なお、1社で複数名の登録も可能です。）

下記に必要事項をご記入いただき、Eメール：info@tochikei.jp またはFAXで協会宛ご連絡ください。

FAX：028-611-1601
一般社団法人 栃木県経営者協会 行

Eメール登録

下記にご記入のうえご連絡ください

貴社名	
-----	--

総合窓口

人事・労務・産業政策等に関する経団連や行政(国・県)からの情報を毎週水曜日に配信いたします。

※現在登録されている代表者の方だけに限らず、複数名の登録が可能です。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録 1			
登録 2			

教育関係

当協会セミナーを含む人材教育・交流に関する情報を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

調査関係

賃金や各種規定、法改正対応等の調査依頼・情報提供を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

会員を募集しております

皆様からのご紹介をお待ちしております

当協会の事業にご賛同いただける個人、法人または団体の新規加入を募っております。事務局でご説明にお伺いいたしますので、ぜひご紹介くださるようお願い申し上げます。

(一社) 栃木県経営者協会

TEL：028(611)3226 E-mail：info@tochikei.jp

法律・労務・税務相談のお知らせ

専門家による「法律・労務・税務に関する無料相談」に応じています。困ったことや分からないことなどいつでもお気軽にご連絡ください。

相談内容により当協会会員の**弁護士・特定社会保険労務士・税理士**が**無料**でご相談に応じます。まずは、事務局にご連絡ください。

平野浩視法律事務所

弁護士

平野浩視氏

社会保険労務士法人鍋島事務所

特定社会保険労務士

鍋島勝子氏

税理士法人小林会計

代表税理士

小林恒夫氏

こんな相談をお受けします

例えば・・・

賃金関係

- ・退職金から残業代の未払い賃金を請求された際の対処法は？
- ・定年延長による再雇用の賃金設定はどうすればよいか？

労働組合

- ・従業員が労働組合に加盟し、団体交渉を申し入れられたが、どう対応すればよいか？

制度改定

- ・人事制度・就業規則の整備・改定にあたっての留意すべき点は？
- ・人事制度の変更を行う際に、従業員から不利益変更との訴えがあった。その対処法は？

人事労務

- ・メンタルヘルス不全によってトラブルを起こした社員への対応は？
- ・問題社員に対する懲戒、解雇の手続きはどう進めたらよいか？

その他

- ・事業継承、税務、契約上のトラブル等、経営に関する課題全般
- ・その他

お問合せ：(一社)栃木県経営者協会 TEL 028(611)3226

受付時間：平日 8:45~17:15 (土日祝日は除く)

とちぎ経協

NO.497

令和6年1月9日

発行

一般社団法人 栃木県経営者協会

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4

栃木県産業会館4階

TEL 028-611-3226 FAX 028-611-1601

ホームページ：<http://www.tochikei.jp/>

E-mail：info@tochikei.jp

印刷・製本

株式会社 井上総合印刷